

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち1枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	鶴田 公紀議員	<p>1 庁舎建設のパブリックコメントの件数と内容について</p> <p>2 水道管耐震化について</p> <p>3 一部の課で係名が変わっている理由について</p>	<p>(1) 伊佐市新庁舎建設基本構想(素案)の諮問に対し、新庁舎建設検討委員会からの答申を受け、市民の皆様方の意見を聴くパブリックコメントを昨年12月4日からことしの1月10日までの期間で実施されたが、意見の件数及び内容はどのようなものだったか伺う。</p> <p>(2) 意見の公表は市の考え方を付してするとあるが、いつ頃になるのか。</p> <p>(1) 耐震化の実態並びに実施計画を伺う。</p> <p>(1) 課内の係名が第1係～第3係の名称が30年4月1日から変更された理由について伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち2枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	山下 和義議員	<p>1 高齢者のタクシー券の使い方について</p> <p>2 生活道路整備について</p>	<p>市は、75歳以上の高齢者にタクシー券を配布している。今まで色々高齢者が利用しやすいように改正してきているが、利用している方から次の点について質問された。</p> <p>そこで、次の点について市長の見解を伺う。</p> <p>(1) 病院や買い物に行くときは使えるが飲食店で食事をしたときは使えない。しかし、飲食店で食事をして、その後買い物をして帰るときは使える。飲食店等での利用が何故できないのか。</p> <p>(2) 高齢者の交通事故等を減らす観点から高齢者の免許返納を推進しているが、高齢者施策を考えると家から出ることは大切なことであると思う。飲食店等の利用を推進しても良いと思うがどうか。</p> <p>このことについては、昨年3月議会で今後の整備方針等を伺った。その中で各集落等からの要望等を把握し、計画的に整備するということがあった。</p> <p>そこで、次の点について市長の見解を伺う。</p> <p>(1) 整備計画の進捗状況は。</p> <p>(2) 対象箇所数は。また、一度に整備することは財政的にも無理であると思う。今後どのように整備していくのか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち3枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	山下 和義議員	<p>3 国民健康保険の子どもの均等割について</p> <p>4 会計年度任用職員の導入について</p>	<p>国保は被用者保険と異なり、被保険者一人一人に均等割保険税が付加されるため子どもの多い世帯ほど負担が大きい。私たち議会でもこのことに取り組んでいかなければならないと思っている。</p> <p>そこで、次の点について市長の見解を伺う。</p> <p>(1) 伊佐市の国保加入者の中の 18 歳未満の被保険者数。また、国保加入者の中の障がい者数。</p> <p>(2) 子どもや障がい者に対する均等割り負担に対する今後の市の取組方針。</p> <p>2017 年 5 月 11 日、地方公務員法・地方自治法の一部が改正され、2020 年 4 月 1 日から施行することになっている。</p> <p>そこで、次の点について市長の見解を伺う。</p> <p>(1) 条例の提出時期等はいつ頃になるのか。</p> <p>(2) 伊佐市の対象職員数は何人ぐらいか。</p> <p>(3) 今いる対象職員の処遇は、これからの採用方法等は。</p> <p>(4) 期末手当を払うことになると思う。財政的に人件費が上昇することとなる。職員が不利にならないようにしてもらいたい。どういう取り扱いになるのか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち4枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	福本千枝子議員	1 子育て支援における少子化対策について	<p>全国的に少子高齢化が進む中で、若者は都会へと流出し、都市集中型の人口動態となり、国は、若者が地方で活躍する場を見出そうと地方創生総合戦略を打ち出し、全国の自治体を含め、伊佐市でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組み、地域活性化につなげようと頑張っているが、働き手不足により外国の人材による労働力に頼らざるを得なくなっている状況である。若者が残れる伊佐市にしなければならない。そこで、</p> <p>(1) 伊佐市の現在の出生率は。そして、目標数値をいくらとしているか。</p> <p>(2) 不妊治療費については国の補助に加え、市独自の助成をしているが、その成果は。</p> <p>(3) 国はこれまで、多子世帯において保育料の軽減などさまざまな政策を行ってきた。 ア ことしの 10 月から幼児教育無償化を実施するというが、指針はきているのか。 イ 本市の保育料補助の持ち出しはいくらか。</p> <p>(4) 子ども医療費についての検討はされないのか伺う。</p> <p>(5) 両親からの虐待により、小学 4 年生の女兒が亡くなった。この他にも多くの幼児・児童虐待が報道され、心が痛む。本市での DV 等の相談はきていないか。また、相談等があった場合、どう対処するのか。</p> <p>(6) 伊佐市の人口動態について、人口ピラミッドはキノコ型である。その中で若者といわれる 18 歳から 49 歳までの人口がどれぐらいか。この年齢層が増えてこないことには少子化問題は解決しない。現在、空家活性化事業等を導入し定住につなげているが、若者世代の定住人口は増えてきているのか。</p>	市長 教育長	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち5枚目)

順位	発 言 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	福本千枝子議員	2 葬儀のあり方について	<p>高齢化社会となり、葬儀も増えてきている。以前の葬儀のあり方は通夜から葬儀まで集落全員が出て、料理を作りみんなで送り出していた。現在は葬儀場も増え集落での葬儀も皆無に等しく、多額の葬儀代に心配されている。そこで、</p> <p>(1) 「ひしかり苑」での葬儀は安価ででき、負担が少なくて済む。このことを市報等に掲載すべきと思うが市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 火葬場「ひしかり苑」は霧島市、湧水町、伊佐市からなる一部事務組合で運営されている。現在の斎場の利用のほとんどが伊佐市であり、利用回数が増えてくると予想される。伊佐市独自の斎場は隣接できないか。</p>	市長	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち6枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	森田 幸一議員	<p>1 新庁舎建設に伴う菱刈庁舎の行政機能について</p> <p>2 花き栽培農家への支援について</p>	<p>(1) これまで新庁舎建設に向けての取組について 平成 30 年 3 月 26 日の諮問から、新庁舎建設基本構想及び新庁舎建設候補地などについて、これまで新庁舎建設に向けての取組状況について伺う。</p> <p>(2) 菱刈庁舎の行政機能について 新庁舎建設基本構想案では、大口庁舎、菱刈庁舎など分散している行政機能を集約し、本庁方式とする案であるが、菱刈の住民は、今後高齢化が益々進んでいく中で、「菱刈庁舎に支所機能を備えるようにできないか」という声が高まっている。新庁舎建設に伴う、菱刈庁舎の行政機能について伺う。</p> <p>きめ細かな栽培技術を研究され、家族経営をされている方や、ハウス施設で効率的な生産を行っておられる方など、この伊佐市から菊、シクラメンなどの栽培に取り組んでおられる。本市は花き栽培農家への対応をどのようにし、把握しているのか伺う。</p> <p>(1) 農家戸数及び栽培品目ごとの作付面積について</p> <p>(2) 販売先及び生産額について</p> <p>(3) これまでの支援について</p> <p>(4) 今後の支援対策について</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち7枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
5	森山 良和議員	1 いま必要な教育支援とはなにか	<p>教育のあり方は時代と共に変化しているが、常に将来を見据えた重要な施策として位置付けるべきだと考える。現在の教育行政の取組と、いま教育支援として重要かつ必要だと感じていることについて伺う。</p> <p>(1) 高校支援策・中高生連携・奨学金制度について</p> <p>ア 実情と効果をどのように捉え検証を行なっているのか</p> <p>イ 将来に向けた重要な課題としてニーズに合った研究や議論が行われているのか</p> <p>(2) 教職員への配慮・安全安心の教育について</p> <p>ア 負担軽減と資質向上のためより充実した加配措置等の対応はできないか。</p> <p>イ ネット社会で起こり得る危険や安全性確保などを学ぶ場はあるのか。</p> <p>(3) 教育支援の実情と課題と展望について</p> <p>ア 児童生徒への丁寧な支援の必要性和具体的な取り組み内容とは。</p> <p>イ 現状から見えてくる今後必要とされる教育支援とは。</p>	教育長	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち8枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	柿木原榮一議員	<p>1 伊佐市避難所の管理運営マニュアルの策定について</p> <p>2 新庁舎建設予定地の確認について</p>	<p>(1) 災害時に自治体が設置する避難所の管理マニュアルの策定について伊佐市の状況を伺う。担当課はどこで、マニュアルの策定に入ったのは何時か。</p> <p>(2) 策定してないのか。内容が古くなって改訂が遅れているのか。</p> <p>(3) 内閣府のガイドライン公表があったが、そのガイドラインに添った内容になっているのか。</p> <p>(4) 行政・市民の責務を謳うのか。内容等を問う。</p> <p>(1) 伊佐市新庁舎建設検討委員会の答申が出て、伊佐市新庁舎建設基本構想の素案に対してパブリックコメントが済んだ。建設設置第 1 候補地としてふれあいセンター横の公園があがってきているが、ここは土地区画整理事業でできた公園の 1 つである。土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業の中で施工地域の面積の 3 % 以上で定められて造成されたものであるが、支障はないのか。</p> <p>(2) 土地区画整理における公園問題などいろいろとあるが、土地区画整理法施行令等は、国土交通省・県の関係機関との関係はクリアできるのか。</p> <p>(3) 土地区画整理事業でできた公園の場所であるが、関連して同区画整理事業地域内に公園を造成される計画の可能性はないのか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち9枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	岩元 努議員	<p>1 伊佐市水道事業経営戦略について</p> <p>2 子どもたちの生活環境の現状について</p> <p>3 施政方針（公共施設）について</p>	<p>(1) 伊佐市水道事業経営戦略が平成 31 年度～平成 60 年度（30 年間）の計画期間で策定されたが、管路施設の状況は総延長の 19.2%が耐用年数の 40 年を経過した老朽管であり、今後 10 年～20 年間で法定耐用年数を超過した老朽管が大幅に増加していく見込みである。経常損益の見通しから見ても、料金の適正化と収納率の向上を図る事が重要だと考える。市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 経営基盤の強化として、不要になった土地や資産について、転売、処分等の資産活用を検討するとあるが、具体的内容について伺う。</p> <p>(1) 全国的に問題となっている、幼児、子どもへの虐待による傷ましい事件が増加している。伊佐市としての現状の取り組みと対応策について伺う。（過去 5 年間、相談件数の推移、児童相談所への対応依頼の件数）</p> <p>(2) 中学生の不登校要因の一つであるネット依存の現状と取り組み、対応策について見解を伺う。</p> <p>(1) 2 年間で個別施設計画や公共施設マネジメントによる計画的な、維持・管理の構築とある。内容について伺う。（未利用施設の全体数と、転用や、譲渡、解体の主な施設の具体的計画）</p> <p>(2) 旧山野中学校、旧大口南中学校の今後、活用に向けた取り組み、具体的計画について伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち10枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	畑中 香子議員	1 国保について	<p>(1) 高すぎる保険料が住民の暮らしを苦しめているだけでなく制度の根幹を揺るがしている。 ア 物価の上昇や実質賃金が上がっていない状況、年金額が減少してきている状況の下で、国保世帯の国保料支払いが困難になっていることの認識があるか。均等割廃止の検討をせよ。 イ 全国の地方団体も国も、国保の構造問題を指摘し、特に国保の均等割が過酷であるとの問題が議論されている。国保の「均等割」が「人头税」であるとの認識があるか。</p> <p>(2) 法定外繰り入れを適切に行い、支払い可能な保険料とすることを重視すべきではないのか。</p> <p>(3) 水俣病の疑いがある方々への対策をどうするのか。市独自に調査をはじめべきではないのか。</p>	市長	
		2 庁舎問題について	<p>(1) 基本構想案について検討委員会、パブリックコメントで寄せられた意見をもとに検討が加えられた部分について伺う。</p> <p>(2) 新市まちづくり計画で庁舎はどのように位置付けられていたか。</p> <p>(3) 県内で合併後支所を廃止した例があるか。</p> <p>(4) あくまで8千平方メートル、40億円の庁舎に固執するのはなぜか。市民の声を聞くべきではないか。</p>	市長	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち11枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	畑中 香子議員	3 生活保護行政について	<p>(1) 市民一人あたりの所得状況、県内における順位と国民年金生活者の生活実態について</p> <p>ア 国民年金平均額が 5 万 5,000 円とのことだが、それ以下の世帯数は。</p> <p>イ 年金以外の収入、小作料、家賃、子どもから仕送りなど全くない世帯、特に一人暮らしの世帯がどれくらいあると認識しているのか。</p> <p>ウ 生活保護費の捕捉率は。</p> <p>(2) 生活保護申請に必要な書類はなにか。申請用紙を窓口に置くべきではないか。</p> <p>(3) 自家用車の保有は原則認められていないが、交通網の状況から認めるべきではないのか。</p> <p>(4) 窮迫している申請者への緊急の処置はどのようにされるのか。緊急な場合の貸付金など一定保有しておくべきではないのか。</p> <p>(5) 生活保護費のしおりを整備して、広報は分かりやすく差別などの誤解が生じないための正しい情報を掲載するべきではないか。</p>	市長	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち12枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	久保 教仁議員	<p>1 環境保全型農業の推進について</p> <p>2 庁舎建設の動向と重留地区多目的広場への対応策について</p>	<p>(1) 環境保全型農業は平成 27 年度に施行された制度であるが、5 年目を迎える。伊佐市ではどのような考えで取り組んでいるか。</p> <p>(2) これまでの環境保全型農業直接支払交付金事業の、初年度はともかく、これまで 2,500 万円前後で推移している。これが伸びないのはなぜか。また、申請団体、対象面積とりわけカバークロップ、堆肥の施用、有機農業の面積はどのような推移になっているのか。</p> <p>(3) この環境保全型農業直接支払交付金もそうだが、伊佐市の農地振興費約 2 億 7,000 万円のなかに、団体に対する事業はどのような事業があるか。それは予算額の何割に当たるのか。</p> <p>(1) 重留地区多目的広場はいろんな可能性、期待を持たれ、伊佐市が市有財産として購入した。今回の市庁舎建設基本構想、新庁舎の機能、規模、建設基本構想について、新庁舎建設検討委員会の答申及びパブリックコメントの結果は残念な思いである。検討委員会の答申及びパブリックコメントの結果を踏まえての市長の考えを伺う。</p> <p>(2) この重留地区多目的広場はこれまで県体育館の誘致、特別支援学校や伊佐市新庁舎をと期待されながら概ね 3 年は「花公園」でということ経過している。この公園管理費が平成 31 年度は予算額約 800 万円であるが、平成 25 年度に土地を 4,500 万円で購入した。これまでに投資された総額はいくらか。</p> <p>(3) この投資をいつまで続けるのか伺う。</p> <p>(4) 特別支援学校誘致の本気度を示されたい。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち13枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
10	谷山 大介議員	1 新庁舎建設問題について	<p>(1) 8000 m² 40 億円かけて造ると言われている新庁舎への関心はとても高く市民からも様々な意見が届けられている事から次の事を伺う。 ア Public comment ではなく Publics comment は求めないのか。 イ パブリックコメントについて ウ 中央公園の移設について</p> <p>(2) パブリックコメントも出ているが、伊佐市新庁舎建設基本構想(案)について伺う。 ア 宮人書庫と戸切書庫、旧健康センターの書庫利用分およそ 700 m² を新庁舎ではなく菱刈庁舎を利用しないのか。 イ 集約によって生まれた空間は何をする予定か。スリム化を図らないのか。</p> <p>(3) 伊佐市新庁舎建設基本構想はいつ出来るのか。</p> <p>(4) 基本計画はいつ出来るのか。</p> <p>(5) 防災・災害対策拠点機能について</p> <p>(6) 伊佐市公共施設等総合管理計画に基いた新庁舎建設後の公共施設の改修予定は。</p>	市長	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち14枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
10	谷山 大介議員	2 子ども医療費無料化について	<p>(1) 子ども医療費助成制度について</p> <p>ア 乳幼児医療制度の目的は「乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって乳幼児の健康の保持増進を図る」。伊佐市子ども安心医療費助成の趣旨は「子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって子どもの健康の保持増進を図るため」となっている。目的や趣旨に低所得者等の記述がない。守るべきは子どもであるという認識で良いか伺う。</p> <p>イ 子ども安心医療費助成について鹿児島県においては、19 市の中で医療費助成を 18 歳まで実施している市は、本市を含めて 5 市のみとなっているが、8 万円をこえた年間医療助成を受けたのは何件あるか。</p> <p>ウ 年額 8 万円の自己負担が非課税世帯は 1 か月 3,000 円へと自己負担が少なくなった。成果は。</p> <p>エ 非課税世帯で子どもが 3 人以上いると月額 3,000 円が適用されず年額 8 万円の自己負担が適用となる。負担が増えるのではないか。</p> <p>(2) 乳幼児医療費助成制度について</p> <p>ア 現在、応益負担だが応能負担にするつもりは無いか伺う。</p> <p>イ 財源について</p> <p>ウ 優先順位について</p>	市長	
		3 国からの自衛官募集について	<p>(1) 自衛官募集に対する地方公共団体の協力に対して資料を提出していないか。</p>	市長	

平成 31 年第 1 回定例会一般質問

平成 31 年 2 月 27 日・28 日・3 月 4 日

(15枚のうち15枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
11	武本 進一議員	<p>1 児童虐待防止について</p> <p>2 オリジナル婚姻届について</p>	<p>(1) 児童虐待について今までどのような対策を取られてきたかを伺う。</p> <p>(2) 子どもの虐待の通報や相談を 24 時間受け付ける全国共通ダイヤル「189」の通話料が無料化される。このことについての周知方法を伺う。</p> <p>(3) 虐待情報の管理徹底として教育委員会の対応を伺う。</p> <p>(4) 児童虐待死の根絶を含め、この防止対策についての見解を伺う。</p> <p>(1) 過去 5 年間で婚姻届提出数を伺う。</p> <p>(2) オリジナル婚姻届について市長の考えを伺う。</p> <p>(3) 伊佐市の魅力をアップするために、オリジナル婚姻届の作成を提案したいと思うが、どうか。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>	